

「eラーニング」導入に向けた作業部会の設置について

1 経緯

東京DMAT隊員を対象とした効率的な情報共有や学びの機会として、場所や時間にとらわれない「eラーニング」の導入について、東京DMAT運営協議会や東京DMAT隊員養成研修等の受講生アンケート等から要望が寄せられていた。

このことから、活動教育小委員会所掌事項の一部を検討する下部組織として、活動教育小委員会設置運営要領第11（委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める）に基づき、検討を行う作業部会を設置する。

2 検討事項

(1) 隊員養成研修における教育体系について

ア 対面形式から「eラーニング」へ移行する教育項目について

イ 研修受講前の事前学習の充実化について

(2) 既存の隊員への教育体系について

知識の浸透や定着化（平準化）を目的とした学習機会や情報の提供について

(3) その他

その他、必要と認められる事項について検討する。

3 所掌事項

活動教育小委員会委員長が指定する上記事項について検討し、その結果を活動教育小委員会に報告する。

4 委員委嘱

東京DMATの活動に精通する者から、活動教育小委員会委員長が推薦する者に委嘱する。

委嘱予定者は、別途調整する。

5 委員の任期（予定）

委嘱の日からおおむね1年とする。